

資料の2

2) 平成30年度事業計画並びに収支予算について

我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響など先行きに留意する必要がある、楽観は許されない状況にある。

一方、平成30年度の公共事業関係費は、微増ながら6年連続の増額を堅持したものの、建設投資の偏りにより、首都圏と地方圏との事業量の地域間格差や大企業と中小企業との企業間格差が近時、一層拡大化しており、地域建設業を取り巻く環境は依然厳しいものがある。こうした状況を放置すれば、地域建設業が担うべき役割、すなわち、施工能力や機動力を維持しつつ、良質なインフラの整備や維持管理を行い、さらには地域の守り手として迅速な災害対応を行うなどの役割を、引き続き果たしていくことが今以上に困難になりかねない。

また、国土交通省が推進する i-Construction については、本年が「深化の年」と位置づけられるとともに、建設現場の生産性2割向上を目指して、様々な取り組みをさらに強化することとしており、生産年齢人口が減少する今日、地域建設業としても自ら積極的に生産性向上に取り組むことが必要となっている。加えて、建設産業の担い手の確保・育成に向けて、長時間労働の是正や週休2日制の導入など、政府を挙げて取り組んでいる働き方改革を加速化していくことが、地域建設業界の喫緊の課題となっている。

このような状況を踏まえつつ、これまでの本会の使命を再確認するとともに、地域を支える地域建設業が着実に発展し、将来に亘ってその社会的役割を果たしていくため、平成30年度の実業計画を次のとおり策定し、県内地域建設業協会との強力な連携の下、新たな時代に向けた事業活動を積極果敢に展開することとする。

1. 社会資本整備の計画的推進のための安定的な 公共事業予算の確保と災害に強い県土づくり

- (1) 公共事業予算の持続的・安定的な確保と防災・減災対策の推進
- (2) 関係機関、諸団体への提言活動の推進

建設業の健全な発展に資する事業（建設振興事業）

2. 働き方改革の推進による職場環境の整備

- (1) 地域建設業の働き方改革への取り組みの強化
- (2) 地域建設業の将来の担い手確保・育成
- (3) 労働災害防止対策の推進
- (4) 建設労働者の福祉向上への取組

建設業の健全な発展に資する事業（建設振興事業、担い手確保育成支援事業、
労働者確保育成事業）

厚生事業（建退共事業、建設共済事業）

共同施設運営事業（玉川保養所事業）

3. 経営基盤の強化と建設生産システム高度化に向けた対応

- (1) 品確法及びその運用指針等の更なる徹底
- (2) 建設生産システムの高度化に向けた取組み
- (3) 社会資本形成・公共調達制度への対応
- (4) 構成会員企業の経営改善に資する諸施策の強化

建設業の健全な発展に資する事業（建設振興事業、講習会事業、
担い手確保育成支援事業、経理事務士事業）

共益事業（ASP事業）

4. 建設業における社会的責任への対応

- (1) 災害対応に係る体制の整備
- (2) 建設企業(団体)行動憲章に基づくコンプライアンスの徹底

建設業の健全な発展に資する事業 (建設振興事業、防災・安全対策事業)

5. 戦略的広報の展開

- (1) 積極的な広報活動の推進
- (2) 広報体制の充実・強化

建設業の健全な発展に資する事業 (建設振興事業)

6. その他事業・会議等の開催

(1) 事業

- ①建設関係功労者表彰
- ②各種報告書、出版物等の刊行
- ③その他

(2) 会議

- ①定時総会 (1回)
- ②会長会議 (随時)
- ③理事会 (4回)
- ④監査会 (2回)
- ⑤協議員会 (4回)
- ⑥常置委員会等 (各3回)
- ⑦事務局長会議 (4回)
- ⑧事務担当者会議 (2回)

以上